

2019年認定事業主

カルソニックカンセイ株式会社



行動計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

取組内容

- ①女性労働者を対象とした、キャリアイメージの形成を支援するための研修（ダイバーシティ勉強会・女性活動ネットワーク事業研修会）を行った。
- ②育児・介護休業法に基づく諸制度の就業条件・環境整備を図るため、法を上回る規定に改定した。
- ③インターンシップ等の職場体験機会の提供をした。

「従業員のワークライフバランス推進を目指して」

企業のコメント

カルソニックカンセイ栃木では、男性育児休業取得者がいなかったため、まず男性社員が育児休業を取得できるよう環境整備しました。

育児休業期間を、1歳までのところ2歳を迎えた4月末まで取得できるようになり、育休のポスターを作成掲示し社内通知を行い、育休を取得したいという男性社員が増えました。

また、ダイバーシティ活動の一環として、佐野工業団地内で行っている「女性活躍ネットワーク事業」に参加し、他社の工場見学や研修会を行い、女性の活躍を推進しています。

認定マークはホームページと社内イントラへ掲載し、子育て世代が安心して働ける環境をPRしていきます。

今後もより一層、仕事と家庭の両立を支援できる職場環境づくりを推進していきます。

男性育児休業取得者のコメント

- ①育休を取ってみて、普段は妻に任せっきりであった家事や、長男の幼稚園への送り迎えなど1日があつという間の出来事でした。
普段中々できない娘との楽しい時間を過ごすことが出来ました。
育休制度の拡充化が進むことで、家族との時間が増えることは、とても良い制度だと改めて感じました。
- ②平日は帰宅時間が遅く、育児は妻に任せている状態です。有給休暇よりも育児を意識した休日取得となり、昼間から子供の相手をしたり、入浴時の対応ができたので、妻の大変さを身に染みて感じる事が出来ました。

